

## 第4章 施策

## 1 施策の体系

北海道が目指す「自立」と「共生」の基本理念を実現すため、「生きる力を引き出す教育」「質を高める環境」「地域と歩む教育」の3つを施策の柱に、22の施策項目を設定し、10年後を見据えた施策の方向性に向かって個別・具体の取組を推進することとしています。

## 2 体系図

## 3つの施策の柱

## 22の施策項目

## 施策の柱1

子どもたちの  
生きる力を引き出す  
教育の推進

- ① SDGs・ESDの推進<PO~>
- ② 幼児教育の充実<PO~>
- ③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成  
(小・中学校) <PO~>
- ④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成  
(高校) <PO~>
- ⑤ 特別支援教育の推進<PO~>
- ⑥ STEAM教育の推進<PO~>
- ⑦ キャリア教育の充実<PO~>
- ⑧ 体力・運動能力の向上<PO~>
- ⑨ 健康教育・食育の充実<PO~>
- ⑩ 道德教育の充実<PO~>
- ⑪ ふるさと教育の充実<PO~>
- ⑫ グローバル人材の育成<PO~>

## 施策の柱2

学びの機会を  
保障し質を高める  
環境の確立

- ⑬ ICTの活用推進<PO~>
- ⑭ いじめ防止の取組の充実<PO~>
- ⑮ 不登校児童生徒への支援の充実<PO~>
- ⑯ 教員の養成・採用・研修の一体的な改革  
の推進<PO~>
- ⑰ 働き方改革の推進<PO~>
- ⑱ 学びのセーフティネットの構築<PO~>

## 施策の柱3

地域と歩む  
持続可能な  
教育の実現

- ⑲ 地域と学校の連携・協働の推進<PO~>
- ⑳ 生涯学習・社会教育の振興<PO~>
- ㉑ 安全・安心な教育環境<PO~>
- ㉒ 芸術文化活動の推進<PO~>







施策項目 1

SDGs・ESDの推進

施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- SDGs 達成のため、子どもから大人まで全ての道民が、現代社会における地球規模の様々な課題を「自分事と捉え」て「解決に向けて考え」、「行動する力を身に付ける」とともに、「新たな価値観」や「行動変容」をもたらす ESD を推進します。
- 環境教育、国際理解、気候変動などの個別分野を持続可能な開発の視点から統合した、分野横断的な教育を全ての学校で取り組み、未来像を予測して計画を立てる力や多面的・総合的に考える力、他者と協力する態度などを育成することを目指します。
- 学校と地域など多様な主体が連携した ESD の実践を通して、「北海道 SDGs 推進ビジョン」に示された北海道のめざす姿の実現に繋がります。

主な取組

- 持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの**実現**
  - ・ 地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進
  - ・ SDGs に係る研究などに取り組むスーパーサイエンスハイスクール指定校の先進事例の普及・啓発
- 学び考え行動する環境教育の推進とゼロカーボン実現に向けた環境整備
  - ・ **持続可能な社会の構築に向けて、SDGs の視点に立った環境教育の推進**
  - ・ 再生可能エネルギーの活用等による**環境負荷の低減に資する**教育施設への転換
- 共生社会の実現に向けた ESD の推進
  - ・ SDGs の実現に向けて、異なる文化や習慣をもつ同年代の若者と意見交換を行うなど、高校における協働的な学びの実践
  - ・ 障がい者の生涯学習の推進への支援
- 包摂的かつ持続可能なイノベーションの推進に資する人材の育成
  - ・ 産学官が一体となった教育課程の改善を図る職業人材育成システムの強化
  - ・ 知事部局や関係機関との連携や ICT を活用した在宅就労など多様な働き方を視野に入れたキャリア教育、進路指導等の充実
- 地域と連携した ESD の推進
  - ・ 公民館等の社会教育施設を拠点とした、地域活性化に向けた取り組みへの支援
  - ・ 世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解形成と意識高揚を図るための普及啓発の推進

## 関連する SDGs の目標



### 留学生とオンライン交流 【高校】

英語表現の授業で留学生とオンライン交流し、国際理解を促進と英語学習意欲の向上を図る

- 生徒が各国の紹介などを英語でプレゼン
- 留学生が質問、生徒がその場で回答

### 地域合同防災訓練 【学校・地域】

地域（幼稚園、中学校、町内会）と連携した避難訓練により災害時の高校生の役割を体験で学ぶ

- 高校生が園児の避難誘導や避難所を設置
- 町内会員は避難所の疑似体験

こんな取組  
も ESD!

### 登山による自然体験活動 【青少年教育施設】

登山を通して自然や環境について学び、自分達にできる環境保全について考える

- 歩き方、登り方など登山に必要な知識の習得
- ゲーム形式で学ぶ環境教育

### まちづくりミーティング 【高校】

総合的な探求の時間を活用して地域課題の解決策を考える

- 「地元の課題」がテーマ
- 外部講師(振興局職員)による講義を傍聴後グループ討議

## 【推進指標】

| 指 標                                     | 現状値                 | 目標値 |
|-----------------------------------------|---------------------|-----|
| SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる小・中学校の割合  | 道教委<br>教育活動に関する調査   |     |
| SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる特別支援学校の割合 | 文科省<br>特別支援教育に関する調査 |     |
| SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる高校の割合     | 道教委<br>管内高等学校等の状況調査 |     |

教育政策課



## 担当課 HP

### ●SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

### ●ESD : Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)

現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

### ●北海道 SDGs 推進ビジョン

2018年12月に北海道が策定。本道におけるSDGs推進のため、SDGsの理念や意義、本道の「めざす姿」や優先課題・対応方向、推進手法などを示した、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針。



施策項目 2

幼児教育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 全ての幼児教育施設において、研修や助言制度の活用が促進され、保育者の働きやすい環境づくりや、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を実現します。
- 「教育の始まり」としての幼児教育の意義が社会的に共有され、全ての地域において、各教育主体が子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を充実させます。
- 家庭や地域との連携の下、保護者が相互に交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を受け、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築します。

主な取組

- 幼児教育施設等における組織としての取組の充実
  - ・ 研修・助言制度や情報提供を通じ、全ての幼児教育施設で、幼稚園教育要領\*等の趣旨を踏まえた教育活動の展開を促進
  - ・ 引継ぎや教育課程の接続を通じ、幼児教育と小学校教育の連携・接続の取組の一層の促進
  - ・ 研修や情報提供を通じた市町村や小学校における幼児教育や幼小連携・接続の意義の理解促進
- 保育者の資質・能力の向上
  - ・ ICTの活用など研修機会の拡充を通じ、全ての保育者が受講しやすい研修の提供
  - ・ 幼児教育施設の多様なニーズに対応した質の高い研修の提供
  - ・ 多忙や早期離職傾向にある保育者等現場ニーズに対応した助言・相談機会の提供
- 家庭や地域における教育・保育の充実
  - ・ SNSや健診の機会等を活用した多様な保護者への学習機会を提供
  - ・ 地域ぐるみで家庭の教育力の向上を図る取組を推進
  - ・ 保護者に対し読書の楽しさや重要性について普及啓発を図る取組を推進
- 幼児教育の振興を支える体制づくりの推進
  - ・ 幼児教育施設や小学校、市町村、家庭・地域、福祉等の関係機関が連携・協働し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制の構築



## 関連する SDGs の目標



- ・ オンデマンド教材の配信やオンライン協議など ICT を活用した研修の提供
- ・ SNS を活用した多様な保護者への学習機会の提供
- ・ 幼児教育施設や市町村における課題解決に資する各種情報を HP で発信

### 【推進指標】

| 指 標                                                                 | 現状値                          | 目標値 |
|---------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----|
| 幼小接続の視点で編成・実施される教育課程の校内検証と域内の幼児教育施設の意見を踏まえた改善のいずれも実施している小学校の割合      | 道教委<br>教育活動等に関する調査           |     |
| 幼児教育の専門性を有する外部人材を活用して園内研修等を実施した幼児教育施設の割合                            | 道教委<br>幼児教育実態調査              |     |
| 「北海道子ども読書応援団*」に登録している読書ボランティアの団体数                                   | 道教委<br>『北海道子ども読書応援団』登録簿      |     |
| 地域や学校と連携して取組を行っている家庭教育サポート企業*の割合                                    | 道教委<br>家庭教育サポート企業に関するアンケート調査 |     |
| 域内の幼児教育施設と小学校等及び市町村（首長部局・教育委員会）が、幼小連携・接続に関する会議体など連携の機会を設定している市町村の割合 | 道教委<br>幼児教育実態調査              |     |

### 担当課 HP



#### ●幼稚園教育要領

幼稚園における教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を確保するため、幼稚園が編成する教育課程等の大綱基準として、学校教育法に基づいて文部科学省が定めたもの。

#### ●北海道子ども読書応援団

北海道のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができるよう、社会全体でその推進を図ることを目的として、団体または個人がボランティア登録し、読み聞かせなど子どもの読書活動を支援する取組

#### ●家庭教育サポート企業等制度

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度。

施策項目3

新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員の参加によって組織的に取り組みます。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。
- ICT等を活用し、発達段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- 不規則な生活による学習意欲の低下などを改善するため、子どもの望ましい生活習慣や学習習慣\*の定着に向けた家庭・地域と連携した取組を促進します。

主な取組

- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善サイクルの充実
  - ・ 各学校管理職のリーダーシップのものと展開される教育活動の検証と改善の充実
  - ・ 調査結果の分析に基づく研修会や指導主事の指導助言等により、各学校が学力向上に向けた教育活動の検証と改善を組織的に実践
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - ・ 指導方法や指導体制の工夫等の指導助言による全教員の指導力の向上
  - ・ 教員向けの研修会や各種資料提供を行うなど、全ての教科等における言語活動の充実
- ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実
  - ・ 個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、きめ細かく指導・支援することなど、1人1台端末を活用した学習活動の充実
  - ・ 探究的な学習や体験活動を通じて子ども同士や多様な他者と協働しながら行う学びの促進
- 家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着
  - ・ 資料の配付や研修会の開催による子どもの生活習慣に対する保護者等の意識の向上
  - ・ フォーラム開催など団体、企業等と連携した地域ぐるみの取組の促進
- 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める読書活動の推進
  - ・ 学校における読書習慣確立に向けた全校一斉読書等の取組の強化
  - ・ 市町村立図書館や公民館等の施設とボランティア等の連携による子どもの読書に親しむ機会の推進



## 関連する SDGs の目標



### ○ コミュニケーション能力や主体性を育む体験活動の充実

- ・ 道立青少年体験活動支援施設等を核とした学校・地域・公立青少年教育施設等との連携強化

#### Topics 【学校段階間の連携・接続の推進】

児童生徒の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

- ・ 幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえたスタートカリキュラムを編成する小学校の推進
- ・ 義務教育9年間を通じた教育課程作成及び普及するとともに、地域や学校に応じた支援の強化
- ・ 高等学校における、必要に応じた学び直しの視点を踏まえた教育課程を編成するなど中高の連携の充実



- ・ クラウドを活用した情報共有ネットワークの構築による学校間の一層の交流
- ・ 各学校で実施するテストの CBT\*化による1人1台端末を活用した学力向上に向けた取組の促進

#### 【推進指標】

| 指 標                                            | 現状値                   | 目標値 |
|------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| P D C A サイクルの確立を「よくしている」と回答した学校の割合             | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 友達との話し合いを通じて、自分の考えを深めたり広げたりできていると回答した児童生徒の割合   | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率の整数値で全国以上の教科数              | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合             | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合                        | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 学校図書館図書標準を達成している学校の割合                          | 道教委<br>学校図書館の現状に関する調査 |     |
| 近隣の小（中）学校と教科の教育課程の接続や、教科共通の目標設定など、「よく行った」学校の割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高校の割合          | 道教委<br>管内高等学校等の状況調査   |     |

#### 担当課 HP



#### ●子どもの望ましい生活習慣・学習習慣

子どもの望ましい生活習慣は、毎日同じ時間に寝起きすること、毎日朝食を食べていることや、家族で決めたルールに従ってゲーム等の時間を守るなどの規則正しい生活習慣のこと。学習習慣は、家で自分で計画を立てて勉強することや、発達の段階に応じて学校の授業以外に十分な学習時間を設けて勉強することなど、定着して欲しい家庭における学習習慣のこと。

#### ●CBT：Computer Based Testing

試験における工程全てコンピュータ上で行うこと。問題の配付、回答の入力、答案の改修、採点・集計をコンピュータ上で実施可能



施策項目 4

新しい時代に必要となる資質・能力の育成（高校）

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 生徒が自ら解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者と協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力を確実に育成するため、教科等横断的な教育を実践します。
- 生徒一人一人に応じて、学習指導を行う「指導の個別化」及び学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」を通じて、生徒が「個別最適な学び\*」を進めることができるようにするとともに、探究的な学習活動や体験活動などを通じて「協働的な学び\*」の充実させる教育を実践します。
- 生徒がICTや学校図書館を日常的に活用することにより自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握した、新たな学習方法を見いだしたりするなどして、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、ICTや学校図書館を効果的に活用する教育を実践します。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を実践します。

主な取組

- 教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築
  - ・ 学校教育指導での協議、指導・助言を通じて、各学校において、育成を目指す資質・能力を教科等横断的に育成する取組の推進
  - ・ 北海道高等学校教育課程研究協議会\*等において先進的な取組や好事例の普及・啓発
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - ・ 生徒の可能性を引き出すために、ICTの活用や単元の指導計画の作成・充実を通して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
  - ・ 大学等と連携し、学習指導案検討会を行い、専門的な見地からの助言を踏まえた授業研究の推進、成果の普及・啓発
- ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
  - ・ ICT機器を活用して情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供するなど、個に応じたきめ細かな学習指導の充実
  - ・ ICT機器を活用して探究活動の取組の成果を共有するなど、遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外との交流などの促進



## 関連する SDGs の目標



### ○ 読書活動の充実

- ・ 図書委員会を中心とした読書推進活動など、読書習慣確立に向けた生徒の主体的な取組や好事例の普及・啓発
- ・ 道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実



- ・ GIS\*など、ビッグデータ\*を活用して教科等横断的に資質・能力を育成
- ・ 遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外との交流などを促進
- ・ 様々なソフトやアプリを活用した個に応じたきめ細かな学習指導の充実

### 【推進指標】

| 指 標                                             | 現状値                   | 目標値 |
|-------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| 学校が育成を目指す資質・能力を教科等横断的に育成する校内体制を構築していると回答した学校の割合 | 道教委<br>管内高等学校の状況調査    |     |
| 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいると回答した学校の割合        | 道教委<br>管内高等学校の状況調査    |     |
| ICT を活用して自分に合った学習ができていると回答した高校 1 年生の割合          | 道教委<br>北海道高等学校学習状況等調査 |     |
| 普段（月～金曜）1 日当たり 10 分以上読書していると回答した生徒の割合           | 道教委<br>北海道高等学校学習状況等調査 |     |
| 学校司書を配置していると回答した高校の割合                           | 道教委<br>学校図書館の現状に関する調査 |     |

### 担当課 HP



#### ●個別最適な学び

生徒自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むため、自らの特性や学習進度、学習到達度等に応じて教材や学習時間等を柔軟に設定して行う学びや、生徒の幼児期からの体験活動から得た自らの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、生徒自らの学習が最適となるように調整した学びのこと。

#### ●協働的な学び

生徒同士や地域の方々など、多様な他者を価値のある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動などを通じて行われる学びのこと。

#### ●北海道高等学校教育課程研究協議会

各学校における教育課程の編成に伴う諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図ることを目的に、北海道教育委員会が毎年、公立高等学校の教務主任等を対象に開催している研究協議会。

#### ●GIS

地理情報システム（GIS: Geographic Information System）のこと。地理情報システムとは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

#### ●ビッグデータ

国や地方公共団体が保有する公共情報や個人の移動・行動履歴など、個人の属性情報などを含むもの。

施策項目5

特別支援教育の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 共生社会の形成に向けて、**幼・小・中・高校等においては、特別支援学校との連携により、子どもの障がいの状態等に応じた教育力を高めるとともに、特別支援学校においては、障がいの状態等に応じた指導や重複障がいのある子ども、医療的ケア\*が必要な子どもへの指導の充実を図るほか、新たな時代に対応した専門教育・職業教育を推進するなど、連続性のある多様な学びの場の充実に努めます。**
- 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等との効果的な連携体制を構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進します。
- **全ての教員が障がいの特性の理解のもと、一人一人の子どもの実態に応じた指導法などに関し専門性の向上に努めるとともに、障がいの状態や心身の発達の段階等を踏まえて、特別な支援を必要とする子どもが各教科等の学習の効果を高めたり、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することができるようICTを活用した教育を推進します。**

主な取組

- 小・中・高校等における障がいのある子どもの学びの場の充実
  - ・ 共生社会の形成に向けた「交流及び共同学習」のさらなる充実
  - ・ 特別支援学級や通常学級等の多様な学びの場における一人一人の障がいの状態等に応じた指導や支援の充実
  - ・ 特別支援学校の専門性を生かした小・中・高校等への支援や実践的な研修による指導力の向上
- 特別支援学校における教育の充実
  - ・ 学校間連携による専門性の高い情報の共有やICT活用等による多様化する幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実
  - ・ 知事部局や関係機関との連携やICTを活用した在宅就労など多様な働き方を視野に入れたキャリア教育、進路指導等の充実
  - ・ 北海道の広域性や時代の変化に対応した特別支援学校のエデュケーション環境の体制整備
- 切れ目のない一貫した指導や支援の充実
  - ・ 特別支援学校等との連携による市町村教育委員会に対するきめ細かな就学相談体制等の充実に向けた支援
  - ・ 個別的教育支援計画\*を活用した教育、家庭、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携の促進
  - ・ 全ての学校における医療的ケア実施体制の整備の促進



## 関連する SDGs の目標

3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



8 誰といても  
経済成長を



10 人や国や地域間の  
格差をなくそう



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



- 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上
  - ・ 全ての教員を対象とした障がいの特性等や特別支援教育に関する研修等による基礎的な知識に関する理解の促進
  - ・ 特別支援学校教員に対する幅広い知識・技能の習得等による指導能力の育成
  - ・ 学校内外の専門家や関係機関と連携した研修等による教職員の専門性の向上
- ICT の活用等による教育の質の向上
  - ・ 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じた ICT を活用した授業改善の推進
  - ・ 最新技術やオンデマンド教材等の活用による訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進
  - ・ 幅広い分野の専門家と連携した研修等による教員の ICT 活用スキルの向上
  - ・ 地域と連携した読書に親しむ環境づくりの推進



- ・ ICT 活用による指導の充実及び教員の情報活用能力の向上
- ・ ICT を活用した学校間や関係機関との連携による情報共有
- ・ 児童生徒の自立や社会参加に向けた取組及び職業教育などへの ICT の活用

### 【推進指標】

| 指 標                                                | 現状値                  | 目標値 |
|----------------------------------------------------|----------------------|-----|
| 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」を作成している割合      | 文科省<br>特別支援教育に関する調査  |     |
| 特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合                             | 道教委<br>特別支援教育に関する調査  |     |
| (聴覚、知的、肢体不自由) 特別支援学校高等部職業学科第 3 学年において、就職を希望する生徒の割合 | 道教委<br>卒業進路内定・決定状況調査 |     |
| 特別支援学校教員のうち、これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した教員の割合           | 文科省<br>医療的ケア実施に関する調査 |     |
| 読書活動に関して地域と連携した取組を行っている特別支援学校の割合                   | 文科省<br>学校図書館現状に関する調査 |     |

### 担当課 HP



#### ●医療的ケア

学校や自宅などで日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医行為を指し、病氣治療のための入院や通院で行われる医行為は含まない。

#### ●個別的教育支援計画

障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携協力を図り、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業まで一貫した適切な指導と必要な支援を行うために教育機関が中心となって作成する支援計画。

施策項目 6

STEAM 教育\*の推進

施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- 小学校、中学校での各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育\*などの充実を図ります。
- 高校において、「総合的な探究の時間」や「課題研究\*」、「理数探究\*」などを中心に、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科等横断的な教育を実践します。
- 高校において、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業との連携・協働のもと、生徒や地域の実態を踏まえた探究的な学習を取り入れた教育を実践します。

主な取組

- 各教科等や「総合的な学習の時間」における教科等横断的な学習や探究的な学習等の実践
  - ・ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進
  - ・ 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、整理や分析を行い、まとめたり表現したりするなどの学習活動の推進
  - ・ 小学校において、情報手段の基礎的な操作の習得及びプログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の充実
- 「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実
  - ・ IT・データサイエンスに関する講師を派遣したり、大学等と連携した授業研究を通じて各教科の授業改善を推進したりするなどの各種プロジェクトを通じた、各学校における、実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組の推進や、探究のプロセスを踏まえた学習活動の一層の充実
  - ・ 地域や高等教育機関、行政機関、民間企業と連携・協働した探究的な学習の推進
  - ・ SDGsに係る研究などに取り組むスーパーサイエンスハイスクール\*指定校の先進事例の普及・啓発
- ICT環境を適切に活用した授業改善の推進
  - ・ デジタル教材等、各教科等におけるICTを効果的に活用した授業改善の取組の推進
  - ・ 教科等横断的な探究的な学習において、観察・実験を記録した映像やプレゼンテーションソフトを活用するなど、ICTの効果的な活用の促進
- 理科、算数・数学教育の充実
  - ・ 探究のプロセスを取り入れた高校理科、数学の授業改善の推進
  - ・ 習得・活用・探究という学びの過程を重視した理科、算数科の授業改善の推進
  - ・ 道立教育研究所における研究及び成果の普及や、移動理科教室における、直接指導による学習機会の促進



## 関連する SDGs の目標



- 統計ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用し、「総合的な探究の時間」や「課題研究」、「理数探究」等の改善・充実
- ICT 環境を適切に活用した授業改善の推進
- 様々なソフトやアプリを活用した理科、算数・数学教育の充実

### 【推進指標】

| 指 標                                                | 現状値                 | 目標値 |
|----------------------------------------------------|---------------------|-----|
| 「探究の学習過程の指導方法の改善をしたか」という質問に対して「よく行った」と回答した小・中学校の割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況等調査 |     |
| 実社会での問題発見や解決につなげる教科等横断的な取組をしていると回答した高校の割合          | 道教委<br>管内高等学校の状況調査  |     |
| 地域や大学等、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れていると回答した高校の割合  | 道教委<br>管内高等学校の状況調査  |     |
| 高校入学前に比べ、「実社会・実生活における問題を解決するようになった。」と答えた高校 1 年生の割合 | 道教委<br>管内高等学校の状況調査  |     |

### 担当課 HP



#### ●STEAM 教育

各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。Science, Technology, Engineering, Mathematics, Liberal Arts の頭文字を表したもの。

#### ●プログラミング教育

コンピュータを適切、効果的に活用するため、コンピュータに命令を与え動作させる必要があることから、コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付けるための教育。

#### ●課題研究

生徒が主体的に設定した課題について知識・技能の深化・総合化を図る学習や自己の在り方生き方や進路について考察する学習。

#### ●理数探究

平成 21 年告示の学習指導要領の数学科における「数学活用」、理科における「理科課題研究」及び専門教科「理数」における「課題研究」の内容を踏まえ、平成 30 年告示の学習指導要領で新設された共通教科「理数」において設定された科目。個人又はグループで課題を設定して主体的に探究を行い、その成果などをまとめて発表する教育活動などを実施。

#### ●スーパーサイエンスハイスクール

高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組の推進や、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施。文部科学省が研究指定校を採択し、科学技術振興機構（JST）が活動推進に必要な支援を実施。

施策項目 7

キャリア教育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポート\*を活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。
- 進学希望者が多い普通科高校等においても勤労観・職業観を育成するため、大学・大学院での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学や研究施設等の専門機関におけるアカデミック・インターンシップ\*を推進するなど、計画的な就業体験を促すキャリア教育を実践します。
- 産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けた人材を育成するため、企業や産業界、大学等と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実を図りながら、持続的な成長を促す産業教育を実践します。
- 高校においては、進路目標が定まらないまま卒業する生徒が存在することや、就職後3年以内に離職する割合が全国に比べて高い状況にあることから、キャリアプランニングスーパーバイザー\*による学校支援を行うなど、生徒の職業意識を向上させるための就職指導の改善・充実を図ります。

主な取組

- キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進
  - ・ 家庭・地域など一体となって学校の教育活動全体を通じた組織的かつ計画的な進路指導の強化
  - ・ 主体的に進路選択ができるよう、小・中・高校におけるキャリア・パスポート等の活用の促進
  - ・ 児童生徒が自身の変容や成長を自己評価する学習活動を促進するよう指導
- 就業体験活動（インターンシップ）の充実
  - ・ 勤労観・職業観を育成する就業体験活動等の体系的な指導の強化
  - ・ 進学希望者が多い普通科高校に、アカデミック・インターンシップを含む就業体験活動の推進
  - ・ 就業体験活動は、大学卒業前提となる資格を要する職業にも拡大して実施するよう指導
- 地域や産業界と高校が一体となった社会に開かれた教育課程\*を推進
  - ・ 産学官が一体となった教育課程の改善を図る職業人材育成システム\*の強化
  - ・ 産業界等と連携し、学びの場を学校外に確保した職業教育の推進
  - ・ デジタル化に対応した最先端の知識や技術を習得する実践的な職業教育の指導



## 関連する SDGs の目標



- 職業意識の向上などに取り組むキャリアプランニングスーパーバイザーによる学校支援の充実
  - ・ 指定事業等の成果の普及を通し、進路指導担当教員の資質向上の強化
  - ・ 社会的・職業的自立を促し、社会や職業への円滑な移行に向けた就職指導の推進
  - ・ 早期離職の改善など、高校生を取り巻く様々な就職問題に対応できるよう指導



- ・ ウェブページなどを活用したキャリア・パスポートの内容の充実
- ・ 事前・事後学習にオンラインなどの ICT を活用した就業体験活動の充実
- ・ 地域や産業界と一体となったデジタル化に対応した職業教育の充実
- ・ オンラインを活用したキャリアプランニングスーパーバイザー研修の強化

### 【推進指標】

| 指 標                                                | 現状値                   | 目標値 |
|----------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| 「将来の夢や目標を持っている」の設問に、「(どちらかといえば) 当てはまる」と回答した児童生徒の割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況調査    |     |
| 卒業までにインターンシップなどの体験的な学習活動を経験した高校生の割合                | 道教委<br>インターンシップ実施状況調査 |     |
| 卒業時に、進学や就職などの進路希望を <b>設定</b> できない高校の生徒数            | 道教委<br>生徒の実態等に関する調査   |     |

### 担当課 HP



#### ●キャリア・パスポート

児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の(在り方)生き方を考えたりする活動を記録し蓄積する教材のこと。

#### ●アカデミック・インターンシップ

高校生が卒業後の進路に求められる資質・能力を着実に育成することができるよう、大学、裁判所、研究施設等の専門機関における就業体験活動(インターンシップ)のこと。

#### ●キャリアプランニングスーパーバイザー

各教育局に配置され、生徒の職業意識の向上や、各学校に対し就職情報の提供などの就職対策を行う進路相談員のこと。

#### ●社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むこと。

#### ●職業人材育成システム

第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション、6次産業化等により、産業構造や仕事内容は急速に変化していることから、農業科や水産科などの専門高校において成長産業化を図る産業界と密に連携した職業人材を育成するシステムのこと。

施策項目 8

体力・運動能力の向上

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、全ての子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供することを通して、運動習慣の定着を図ります。
- 全ての学校において、ICTを効果的に活用した体育・保健体育の授業を展開し、知識及び技能の確実な定着や、自己や仲間の課題を発見・解決するための思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、子どもたち同士が協働的に関わる中で楽しさや達成感を感じ、自ら進んで運動に親しむ資質・能力を育成することができる体育・保健体育授業を実践します。
- 全ての地域において、学校や地域の実態を踏まえ、学校、家庭、地域、関係機関が一体となった子どもたちの運動機会の充実を図る取組を展開します。

主な取組

- 運動機会の提供等による運動習慣の定着
  - ・ 新体力テスト\*の活用による自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標設定の推進
  - ・ なわとびやリズム運動など、運動の機会の提供による運動習慣定着の推進
  - ・ PTA等と連携した運動習慣をはじめとする望ましい生活習慣の定着に向けた学習機会や情報提供の推進
  - ・ 運動習慣の定着に向けたリーフレット等による情報発信
- 各学校の体力・運動能力の課題や子どもの実態を踏まえた体力向上の取組の充実
  - ・ オール北海道による運動機会の創出に向けた「どさん子元気アップチャレンジ」の継続的な実施
  - ・ 学校や家庭、地域等、どこでも誰でも手軽に行うことができるリズム運動動画の積極的な活用
  - ・ 各学校における子どもたちの体力の現状及び学校や地域の特色を生かした「一校一実践」の推進
  - ・ 総合型地域スポーツクラブや大学等と連携した運動環境の整備や運動部活動の充実
- 運動やスポーツをすることが好きな子どもたちの育成を目指した体育・保健体育授業の改善・充実
  - ・ 自他の課題を発見・解決したり、自己変容を確認したりするためのICTの効果的な活用の推進
  - ・ 体育科・保健体育科教員を対象にした教科指導力の向上に向けた研修会の充実
  - ・ 体育専科教員等の授業実践事例集の普及啓発による好事例の発信



## 関連する SDGs の目標



### ○ 学校、家庭、地域、関係機関と連携・協働した運動機会の創出

- ・ 地域の関係機関・団体と連携を図った体力向上のための強調月間の設定及びイベント参加の奨励
- ・ リズム運動動画コンテストの実施など、充実した運動機会を提供するためのプロスポーツ団体等との連携強化
- ・ 道立青少年体験活動支援施設ネイパル等と連携した北海道の自然を生かした体験活動の推進



- ・ ICT を活用したリズム運動動画の配信などによる運動機会の提供
- ・ 体育教員を対象としたオンラインによる研修会の充実
- ・ ホームページや SNS 等を活用した体力向上に向けた取組の好事例の普及啓発

### 【推進指標】

| 指 標                                                 | 現状値                        | 目標値 |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|-----|
| 体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値           | スポーツ庁<br>全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |     |
| 体育授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合 | スポーツ庁<br>全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |     |
| 体力や運動能力の向上に係る具体的な数値目標を立てていると回答した小学校5年生、中学校2年生の割合    | 北海道教育委員会<br>体育・保健・安全に関する調査 |     |
| 体育授業で授業中に ICT を活用していると回答した小学校、中学校の割合                | 北海道教育委員会<br>体育・保健・安全に関する調査 |     |

### 担当課 HP



#### ●新体力テスト

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20m シャトルラン（中学校は20m シャトルランと持久走との選択）・50m 走・立ち幅とび・ソフトボール投げ（中学校はハンドボール投げ）の8項目を実施し、それぞれの項目の記録に応じた得点の合計点を体力合計点とし、自己の体力・運動能力の現状を把握するためのテスト。

施策項目 9

健康教育・食育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 健康教育・食育の充実に向けた PDCA サイクルへの支援、ICT を活用した個に応じた指導の推進、実践研究及び好事例の発信などを通じて、生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー\*等）の育成を図ります。
- 健康教育・食育が一体となった研修会の開催や指導助言体制の改善、リーダー育成システム\*の構築を通じて、中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上を図ります。
- 専門家等と連携した学校保健委員会\*の活性化、ICT を活用した家庭・地域との連携強化、子どもの体験や学校給食等を活用した持続可能な食を支える食育を通じて、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実を図ります。

主な取組

- 健康・安全・食に関する資質・能力（健康リテラシー等）の育成
  - ・ 健康や食に関わる実態調査などのエビデンスに基づく「学校保健計画」及び「食に関する指導の全体計画」の作成及び PDCA サイクル実施に向けた支援
  - ・ 子どもたちが他者と協働し、主体的に課題解決に取り組むための ICT を活用した効果的な指導の推進
  - ・ 望ましい生活習慣・食習慣の定着や心の健康をテーマとした実践研究及び好事例の発信
- 健康教育・食育推進の中核的な役割を果たす養護教諭・栄養教諭の指導力の向上
  - ・ 健康教育・食育が一体となった研修会の開催や学校等への指導助言体制の改善
  - ・ 健康リテラシー等を育成する授業実践及び個別指導への支援
  - ・ 各地域における養護教諭・栄養教諭のリーダー育成システムの構築
- 学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康づくりの充実
  - ・ 学校医や保健師等の専門家や保護者の代表などの参加による学校保健委員会の活性化
  - ・ ICT を活用した情報発信及び双方向性を生かした家庭・地域との連携強化
  - ・ 子どもの体験や安全・安心な学校給食等を活用した食品ロスの削減や食文化の伝承等の持続可能な食を支える食育の推進



## 関連する SDGs の目標

3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



12 つくる責任  
つかう責任



17 パートナリーシップで  
目標を達成しよう



- ・ 自他の健康課題の発見や解決に向けた取組による自己変容を確認するための ICT の効果的な活用の推進
- ・ ICT の双方向性を生かした家庭、地域への情報発信や取組状況の把握など効果的な活用の推進

### 【推進指標】

| 指 標                                               | 現状値                         | 目標値 |
|---------------------------------------------------|-----------------------------|-----|
| 「朝食を毎日食べている」と回答した小学校 6 年生、中学校 3 年生の割合             | 文科省<br>全国学力・学習状況調査          |     |
| 健康教育に係る研修会に参加した学校の割合                              | 道教委<br>新規                   |     |
| 学校保健委員会に学校外の委員が出席した学校の割合                          | 道教委<br>学校保健委員会の設置状況等調査      |     |
| 学校給食を活用した、体験を重視した食育の実践状況<br>地場産物の使用率（安全な学校給食の提供）  | 道教委<br>学校給食における地場産物の使用状況等調査 |     |
| 学校給食を活用した、体験を重視した食育の実践状況<br>栄養教諭による食に関する指導の平均取組回数 | 道教委<br>体育・保健・安全に関する調査       |     |

### 担当課 HP



#### ●健康リテラシー

健康に関する情報を入手し、理解し、評価して活用するための能力

#### ●リーダー育成システム

広域分散型の北海道において、ブロック等各地域のリーダーとして健康教育を推進する養護教諭・栄養教諭のリーダーを指定し、実践研究やその成果の普及及び初任養護教諭等の指導等を行う

#### ●学校保健委員会

学校保健の関係者（管理職、養護教諭、栄養教諭等学校保健担当教職員、学校三師、保護者・児童生徒代表、地域の保健関係機関の代表等）で、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織

施策項目 10

道徳教育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 全ての学校において、幼児期の教育から高等学校まで、全ての学校段階における教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進します。
- 保護者や地域の人々と子どもたちが、一緒に道徳について考えられるよう相互の連携を図った取組を推進します。
- 人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育の取組を推進します。

主な取組

- 学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な道徳教育の推進
  - ・ 校長の方針の下、全教職員が協力した道徳教育の推進体制の確立
  - ・ 道徳科を要とした道徳教育におけるカリキュラム・マネジメント\*の充実
- 道徳科の授業改善の取組の推進
  - ・ 道徳科における指導方法や評価方法の工夫・改善に向けた校内研修
  - ・ 北海道にゆかりのある先人などを題材とした道徳教育に関する教材等の効果的な活用
- 家庭や地域社会との連携による指導の充実
  - ・ 保護者や地域の理解と協力を得るための積極的な授業公開等の促進
  - ・ 外部人材の協力を得た授業の支援
  - ・ 学校運営協議会制度\*などを活用した情報交換等の機会の充実
- 組織的・計画的な人権教育の推進
  - ・ 子どもたちの発達の段階に応じた人権教育の展開
  - ・ 指導者研修会による教員の指導力向上
  - ・ 地域でのフォーラム開催など、人権に対する意識醸成



## 関連する SDGs の目標



- ・ I C T を効果的に活用した道徳科の授業改善への支援
- ・ 学校のホームページなど I C T を活用した家庭・地域社会への周知
- ・ 道徳教育に関する教材・実践事例等を掲載した W e b ページの充実

## 【推進指標】

| 指 標                                               | 現状値                | 目標値 |
|---------------------------------------------------|--------------------|-----|
| 自分には、よいところがあると思うと回答した児童生徒の割合                      | 文科省<br>全国学力・学習状況調査 |     |
| 道徳の授業では、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況調査 |     |
| 道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合                   | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |
| 研究授業等の実践を通じて、道徳科の授業改善についての理解を深める校内研修を行っている学校の割合   | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |

## 担当課 HP

### ●カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

### ●学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校と地域が一体となった特色ある学校づくりに向けた、学校運営に地域の声を積極的に生かすための仕組みのこと



施策項目 11

ふるさと教育の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 全ての学校において、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める学習活動を通して、子どもたちが身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、本道の未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる教育を推進します。
- 地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等やアイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土について理解を深める教育を推進します。
- 本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を効果的に活用した指導など、ふるさと教育の充実に資する教員研修を推進します。

主な取組

- 地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等について理解を深める教育活動の推進
  - ・ 地域の施設や人材等の教育資源を活用した体験的な学習活動の促進
  - ・ 北海道・北東北縄文遺跡群や炭鉄港\*等の観光資源を活用した実践事例等の提供
  - ・ 「北海道みんなの日\*条例」の趣旨を踏まえた教育活動の促進
- アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実
  - ・ 施設や人材、動画教材等を活用した体験的な学習活動の促進
  - ・ 理解を深める指導資料、実践事例等の提供
  - ・ 小・中学校におけるアイヌ教育相談員\*の講話等による学習指導の充実に向けた支援
- 北方領土に関する教育の充実
  - ・ 施設や人材、動画教材等を活用した体験的な学習活動の促進
  - ・ 正しい理解を促進する指導資料、実践事例等の提供
  - ・ 知事部局と連携した児童生徒の領土問題への関心を高めるための各種取組の支援



## 関連する SDGs の目標



### ○ ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実

- ・ 教員や指導主事\*等を対象とした研修の実施
- ・ 本道の自然や歴史・文化・観光産業等の教育資源を活用した指導プログラム\*や、実践事例の作成・普及
- ・ アイヌ教育相談員の派遣により教員の指導力を向上
- ・ ICT 活用などによる、ふるさと教育を推進する学校間交流の促進



- ・ ICT 機器やインターネット、動画教材等を効果的に活用した授業改善の推進
- ・ オンラインを活用した、ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実
- ・ ふるさと教育に関する教育プログラムや実践事例を掲載した Web ページの充実

### 【推進指標】

| 指 標                                              | 現状値                | 目標値 |
|--------------------------------------------------|--------------------|-----|
| 地域の自然・文化・歴史等に関する学習において、施設や人材を活用した体験学習を行っている学校の割合 | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |
| アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材等を活用した体験学習を行っている学校の割合 | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |
| 北方領土に関する学習において、施設や人材・動画教材等を活用した体験学習を行っている学校の割合   | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |

### 担当課 HP



#### ●炭鉄港

近代北海道を築く基となった三都（空知・室蘭・小樽）を、石炭・鉄鋼・港湾・鉄道というテーマで結ぶことにより、人と知識の新たな動きを作り出そうとする取組として、令和元年（2019 年）5 月 20 日に日本遺産に認定

#### ●北海道みんなの日

北海道の歴史や文化、豊かな自然や風土など、北海道の価値を見つめ直し、誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として、平成 29 年に制定した日（7 月 17 日）

#### ●アイヌ教育相談員

教員や小・中学生等を対象とした講話や出前授業の実施、教員の研修会等で活用する資料等の作成など、小・中学校等のアイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習を支援する職員

#### ●指導主事

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員

#### ●指導プログラム

各学校におけるふるさと教育の推進に向けた指導計画

施策項目 12

グローバル人材の育成

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 北海道に求められるグローバル人材像\*を踏まえ、多くの高校生が海外へ羽ばたけるよう、グローバル人材育成の機運を醸成しながら、留学を目指す生徒の増加及び留学の促進に向けて、留学の受入先の確保など、総合的な支援を促進します。
- 小学校段階から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を実践するとともに、英語以外の外国語を学ぶ生徒を支援する取組を推進します。
- 多文化共生社会の実現に向けて、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出するなど、生徒が道内大学の留学生や地域の外国人等と交流する取組を促進します。
- 積極的な ICT の活用により、本道の児童生徒が海外の子どもたちとオンラインでつながる機会を創出し、SDGs 達成への鍵である持続可能な開発のための教育（ESD\*）における協働的な学びを充実させ、必要な能力・態度を育成する取組を推進します。

主な取組

- 留学機運の醸成及び高校生による海外留学の促進
  - ・ 留学経費の支援の充実を図るため、ふるさと納税の PR を通した留学を支える機運の醸成
  - ・ 留学経験のある高校生をロールモデルとした事業の実施など、グローバル人材育成の好循環の実現
  - ・ 海外の教育行政機関との教育分野における提携の推進や提携した国・地域との信頼関係の強化
  - ・ 交換留学プログラムの提供や留学事例の紹介等、留学支援に係る取組の促進
- 外国語教育の充実
  - ・ 小・中学校における目的や場面、子どもたちの興味・関心に応じた英語によるコミュニケーションを図る授業、高校等における言語活動の充実やパフォーマンステストの実施など、4技能5領域\*のバランスの取れた英語力の育成に向けた授業改善
  - ・ 学校種間が連携した研修の実施など、小・中学校、高校の系統的な英語教育の指導体制の充実
  - ・ 「CAN-DO リスト\*」の生徒・保護者との共有や学習到達目標の達成状況の把握による指導や評価の改善の充実
- 異文化交流や多様な価値観に触れる機会の創出
  - ・ 外国語を母国語とする ALT(外国語指導助手)や地域の外国人材等を活用した、他国の文化や考え方を理解する取組の推進
  - ・ 道内大学に在籍する留学生を派遣するなど道立高校における異文化交流などの機会を充実



## 関連する SDGs の目標



### ○ ICT を活用したオンライン交流の推進

- ・ 発声ややり取りのモデルを示したり、遠隔地の子どもたちと英語で交流したりするなど、小・中学校における 1 人 1 台端末の効果的な活用による指導の効率化や言語活動の充実
- ・ 交流相手校との時差を踏まえた同時双方向型での交流やメッセージ動画の交換など、高校段階における海外の高校生等とのオンライン交流の推進
- ・ SDGs の実現に向けて、異なる文化や習慣をもつ同年代の若者と意見交換を行うなど、高校における協働的な学びの実践



- ・ ICT 機器やインターネットを活用した授業改善の推進
- ・ 高校段階における海外高校生等とのオンライン交流の推進
- ・ 対面での交換留学を疑似体験できるオンライン交換留学の実施

### 【推進指標】

| 指 標                                                 | 現状値                                  | 目標値 |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 道内の公立高校等における長期（3 ヶ月以上）及び短期（3 ヶ月未満）の留学者の割合           | 文科省<br>平成 29 年度高等学校等における国際交流等の状況について |     |
| 中学校卒業段階で英検 3 級以上を取得又は英検 3 級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（％）  | 道教委<br>令和 2 年度英語教育実施状況調査             |     |
| 高校卒業段階で英検準 2 級以上を取得又は英検準 2 級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（％） | 道教委<br>令和 2 年度英語教育実施状況調査             |     |
| 「CAN-DO リスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校・高校の割合（％）         | 道教委<br>令和 2 年度英語教育実施状況調査             |     |

### 担当課 HP



#### ●北海道に求められるグローバル人材像

北海道への誇りと異なる文化への寛容を身に付け、国際社会に貢献する高い志と広い視野を持って、地域や世界の課題解決に向けて主体的に取り組もうとする意思を持つ人材（H28 年 9 月北海道「北海道におけるグローバル人材の育成に向けて」）

#### ●ESD(Education for Sustainable Development)

持続可能な社会の創り手を育むため、現代社会における地球規模の課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育

#### ●4 技能 5 領域

英語教育における「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の技能及び領域

#### ●CAN-DO リスト

英語を使って実際にどのようなことができるようになるのか、その能力を記述したリスト

施策項目 13

ICT の活用推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられた情報活用能力の育成に向けて、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校におけるカリキュラム・マネジメント\*の充実を図ります。
- 各教員が教科等の指導において効果的に ICT を活用し、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業に関する指導助言や必要となる研修を実施するなどして、教員の ICT 活用指導力の向上を図ります。
- 各学校が、校長のリーダーシップの下、組織的に ICT 活用を展開できるよう、校内における推進体制や教育課程における ICT 活用の位置付け、計画的な研修計画などについて明らかにし、学校が一体となった取組の充実を図ります。
- GIGA スクール構想\*によって整備された ICT 環境が適切に維持・管理されるよう、自校における ICT 環境整備の方針を明確にするとともに、児童生徒が家庭等のあらゆる場所において端末を有効に活用して学ぶことができるよう、関係者と緊密に連携して、学校外においても端末を安全・安心に利用することができる環境を整え、学校での対面授業とオンライン学習のハイブリッド型の学びのサイクルの構築に取り組みます。

主な取組

- 児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発
  - ・ 各学校における取組の参考となる資料の作成
  - ・ 学校における先進事例を収集し各学校に普及
  - ・ 児童生徒や教職員、保護者を対象とした情報モラルに関する指導資料を作成・周知し情報モラル教育を充実
- 教員の ICT の効果的な活用に向けた取組の充実
  - ・ ICT の活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、各種研究会や学校訪問等における指導助言の充実
  - ・ 今日的に求められる ICT 活用を踏まえ、各地域や学校における、子どもの発達段階等の状況に応じた ICT 活用研修の充実
  - ・ 効率的な研修の実施に向け、校内研修等で活用できる動画等の研修資料の提供
  - ・ 遠隔地との交流や国際交流等の ICT を活用した体験活動の充実



## 関連する SDGs の目標



- 情報通信技術支援員（ICT 支援員）\*等外部人材による教員の ICT 活用の支援
  - ・それぞれの地域での外部人材の確保や ICT 活用を支援できる学校職員の育成に向けた、ICT 活用研修を実施
  - ・外部人材によるサポートの充実に yönelik、校内のマネジメントの促進
- 感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援
  - ・非常時における ICT を活用した学びの保障に係る好事例を収集し、各学校に普及
  - ・非常時における児童生徒の学びを保障するため、通信環境が整っていない家庭に対してルーターを貸与するなど、家庭での ICT を活用した学びを支援
- 学習者用デジタル教科書の効果的な活用
  - ・デジタル教科書に関する基本的な理解や効果的な活用に関する研修資料の作成・周知するなどし、デジタル教科書の活用を促進
  - ・道内におけるデジタル教科書を用いた好事例を収集し、各学校に普及

### 【推進指標】

| 指 標                                                  | 現状値                       | 目標値 |
|------------------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 児童生徒同士でやりとりする場面で ICT を「活用している」「どちらかといえば活用している」学校の割合  | 文科省<br>全国学力・学習状況調査学校質問紙調査 |     |
| 児童生徒が 1 人で学習する場面で ICT を「活用している」「どちらかといえば活用している」学校の割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況調査学校質問紙調査 |     |
| 「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」教員の割合           | 文科省<br>学校の教育情報化実態調査       |     |

### 担当課 HP



#### ● カリキュラム・マネジメント

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

#### ● GIGA スクール構想

令和元年 12 月に閣議決定。「1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」ことや「これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」とされたもの。

令和 3 年 4 月から学校における 1 人 1 台端末環境下での新しい学びがスタートしている。

#### ● 教育情報通信技術支援員（ICT 支援員）

学校教育法施行規則第 65 条の 5 に規定される教職員の日常的な ICT 活用の支援に従事する職員のこと。具体的な職務内容は、ICT を活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援等。

施策項目 14

いじめ防止の取組の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図り、子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもなることがなく、**安心して過ごせる居場所づくりを、全ての学校で推進します。**
- **いじめ被害や「死にたい」**などの子どもの不安や悩みを早い段階から**把握し、学校・家庭が協力して**対応できるよう、学校でのスクールカウンセラー等との連携による教育相談や、24時間対応の電話、メール、SNSを活用した相談窓口の活用促進など、相談体制の充実を図ります。
- 全ての子どもたちが、「いじめは絶対に許さない」という意識をもち、望ましい人間関係を構築するなど、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。
- ネット上のいじめやトラブルの防止、新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別、誹謗中傷等の防止に向けた取組を**徹底します**。障がいや性自認など配慮を要する子どもへのきめ細かな支援の充実を図ります。

主な取組

- いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実
  - ・ **児童生徒間の「からかい」や「嫌がらせ」なども含め、いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応の徹底**
  - ・ 北海道いじめ問題対策連絡協議会等によるいじめ問題への実効性のある取組の推進に向けた学校、家庭、地域、関係機関の連携強化
  - ・ **教職員**とスクールカウンセラー、弁護士等の専門家との連携強化によるいじめ対策組織の強化
  - ・ いじめ対応に係る学校と教育委員会の責務への理解深化を図る教員研修の充実
- 教育相談体制の充実
  - ・ 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充
  - ・ 「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを活用した相談窓口の利用促進
  - ・ 1人1台端末を活用した児童生徒の**不安や悩み**を早期に把握する相談窓口の利用促進



## 関連する SDGs の目標



### ○ いじめの未然防止の促進

- ・ 児童会・生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進
- ・ **自己有用感や社会性を高めるピア・サポート\***やソーシャルスキルトレーニング\*、**アサーショントレーニング\***など教育心理プログラムの推進
- ・ 「特別の教科 道徳」を要とした全教育活動を通じた道徳教育の充実
- ・ **児童生徒のコミュニケーションスキルを測定するアセスメントツール「ほっと」など、客観的データを活用した児童生徒理解の充実**
- ・ **不安や悩みを抱えたときの対処方法を学ぶ「SOS の出し方に関する教育\*」**を含む自殺予防教育の推進

### ○ 社会の変化に応じたいじめ問題への対応、差別・偏見、誹謗中傷等の防止

- ・ ネットパトロールによるネット上のトラブルの早期発見、早期対応、ネットモラルを含めた情報モラル教育の充実
- ・ 感染症等への正しい知識や差別・偏見等の防止に向けた指導の徹底と家庭、地域への啓発の充実
- ・ 障がいや性自認など配慮を要する子どもへの**支援について**理解深化を図る教員研修の充実



- ・ ICT を活用した教育相談対応
- ・ ICT を利用したアセスメントツールの活用による **児童生徒理解**
- ・ ICT を活用したネットパトロールによる早期発見・早期対応

### 【推進指標】

| 指 標                                                    | 現状値                                    | 目標値 |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----|
| 「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合                            | 文科省<br>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査    |     |
| いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修を行っている学校の割合          | 道教委<br>いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査（今後見直し予定） |     |
| 1人1台端末を活用した児童生徒の <b>不安や悩み</b> を早期に把握する相談窓口を導入している学校の割合 | 道教委<br>いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査（今後見直し予定） |     |
| 望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニングを導入している学校の割合              | 道教委<br>いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査（今後見直し予定） |     |
| ネットの不適切な利用の未然防止等に関する <b>防犯教室</b> を実施している学校の割合          | 道教委<br>体育・保健・安全に関する調査                  |     |

### 担当課 HP



#### ●ピア・サポート

児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支えあう関係を作るための活動。

#### ●ソーシャルスキルトレーニング

友人関係を円滑に進め、維持していくための能力（ソーシャルスキル）を高めるため、児童生徒が仲間との適切なやりとりを学ぶ学習活動。

#### ●アサーショントレーニング

他者とのかわわりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指す主張訓練活動。

#### ●SOSの出し方に関する教育

子どもが**不安や悩みを抱え、危機に直面したとき、誰に、どのように助けを求めればよいかなど、実践的に学ぶこと**を目的とした教育活動。

施策項目 15

不登校児童生徒への支援の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学校において、子ども同士の良好な人間関係が構築されるとともに、子どもと教員との信頼関係が構築され、全ての子どもにとって安心感と充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進します。
- 各学校において、校長のリーダーシップのもと、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の子どもたちへ組織的・計画的に支援する体制整備を促進します。
- 不登校の子どもたちへのきめ細かな支援を行うため、アウトリーチ型支援\*の実施を含む不登校支援の中核となる教育支援センター\*の設置促進や、学校と教育委員会、関係機関、フリースクール等の関係団体との連携を強化し、子どもたちへの多様で適切な教育機会の確保に努めます。
- 各学校において、不登校の子どもたちや感染症の回避のために登校しない子どもたちへの支援のため、1人1台端末を活用し、オンライン授業等による学習支援やカウンセリングを実施するなどして、ICTを活用した適切な支援を推進します。

主な取組

- 魅力あるよりよい学校づくりの推進
  - ・ 自己存在感を与え、共感的な人間関係を育成し、自己決定の場を与える教育活動の充実
  - ・ いじめや暴力行為への毅然とした対応、教員の体罰等への厳正な対応
  - ・ 学習内容を確実に身に付け、学ぶ意欲を高める指導方法や指導体制の一層の工夫改善
- 不登校の子どもを支援する体制の強化
  - ・ 就学・進学に伴う学校間での情報共有や進級に伴う校内での引継ぎも含め、学校、家庭、関係機関との連携による「児童生徒理解・支援シート\*」の作成と継続的な支援の推進
  - ・ 予兆への対応を含めた初期段階からの教育相談の実施等による早期対応の徹底
  - ・ 自己有用感や社会性を高めるピア・サポート\*やソーシャルスキルトレーニング\*、アサーショントレーニング\*など教育心理プログラムの推進
  - ・ 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣の拡充
  - ・ 「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを含むICTを活用した相談窓口の利用促進



## 関連するSDGsの目標



### ○ 多様で適切な教育機会の確保

- ・ 市町村による教育支援センターの設置促進及び学校と教育支援センターの連携による訪問支援などの取組の拡充による機能強化
- ・ 教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体との連携によるきめ細かい支援の推進
- ・ 不登校の子どもたちへの支援に向けた児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実

### ○ ICTを活用した適切な支援の推進

- ・ 学校と家庭を結んだオンライン授業や、ICTを活用した学習教材の提供など、個に応じた学習機会の確保
- ・ 1人1台端末を活用し、教員やスクールカウンセラーによるオンラインでのカウンセリングなど、個に応じた教育相談機会の確保



- ・ SNSなどICTを活用した教育相談機会の確保
- ・ オンライン授業などICTを活用した学習機会の確保
- ・ オンラインカウンセリングなどICTを活用した教育相談機会の確保

### 【推進指標】

| 指 標                                               | 現状値                                    | 目標値 |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------|-----|
| 児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間作りを促進した活動を実施している学校の割合         | 道教委<br>いじめの問題の実態把握及びその対応状況調査（今後年度別予定）  |     |
| 「児童生徒理解・支援シート」を作成し、家庭、関係機関等と連携し支援している学校の割合        | 道教委<br>児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査（今後年度別予定） |     |
| 教育支援センターや教育委員会の施設、フリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合 | 文科省<br>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査    |     |
| 不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合          | 道教委<br>いじめの問題の実態把握及びその対応状況調査（今後年度別予定）  |     |



### 担当課 HP

#### ●アウトリーチ型支援

アウトリーチとは直訳すると「外に手を伸ばす」ことであり、支援が必要であるにも関わらず手が届いていない人に対して積極的に働きかけることを意味する。不登校児童生徒の支援においては、学校と教育支援センターの連携による訪問支援や学校と家庭を結んだオンラインによる学習支援・相談対応などを指す。

#### ●教育支援センター

不登校児童生徒の社会的自立に資するため、主に教育委員会が設置する施設。ここでは集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・指導を行う。

#### ●児童生徒理解・支援シート

不登校児童生徒ごとに、不登校になったきっかけや継続している理由を把握し、一人一人に応じた支援策を取りまとめた計画。本シートの作成・見直しに当たっては、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し情報を共有するとともに、児童生徒や保護者との話し合いを通じて支援策を明らかにする。

#### ●ピア・サポート

児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支えあう関係を作るための活動。

#### ●ソーシャルスキルトレーニング

友人関係を円滑に進め、維持していくための能力（ソーシャルスキル）を高めるため、児童生徒が仲間との適切なやりとりを学ぶ学習活動。

#### ●アサーショントレーニング

他者とのかかわりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指す主張訓練活動。

施策項目 16

教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 教員の資質・能力の向上に向けて、教員養成大学\*をはじめとする関係機関と連携して教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めるとともに、広域分散型の本道において求められる人事配置や研修の充実に取り組みます。
- 教員の採用選考検査の方法や内容について、不断に見直しを行い、強い使命感や社会性、実践的指導力など、教員育成指標\*を踏まえた北海道が求める資質・能力を十分に備えた教員の採用に取り組み、安定的な学校体制の構築を目指します。
- 社会の変化を前向きに受け止め、子供一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、教員を目指す学生や教員が継続的に知識・技能を習得できるようにします。
- 時代の変化が大きくなる中で、社会のニーズに対応するため、多様な知識・経験を持つ学校外の人材と連携した教育を推進し、教育の質の向上を図るための資質・能力の習得できるようにします。
- オンラインを活用した研修プログラムの一層の充実を図るなど研修の効率化と質の向上を図るとともに、教員が主体的に学び続け、資質・能力の向上に取り組むことができるよう研修環境の改善・充実に努めます。

主な取組

- 教員養成大学等と連携した教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進
  - ・ 教員養成大学や市町村教育委員会等と連携した草の根教育実習システムなどの取組強化
  - ・ 教員養成段階における学生の資質・能力の向上に向けた教員養成大学との連携強化
- 意欲と能力ある学生の確保に向けた教職の魅力向上に関する取組の充実
  - ・ 教員ポータルサイトにおける北海道内外の教員を目指す学生・社会人に対する情報発信
  - ・ 高校段階から教職への意識高揚のため、明確な目的をもって教員養成大学を志望できるよう支援する高校生向け教員養成セミナーや、市町村教育委員会と連携した高校生インターンシップの取組推進
  - ・ ホームページや SNS 等を活用した広報活動の取組充実
- 教員育成指標の趣旨を踏まえた教員採用選考検査の工夫・改善
  - ・ 教員採用選考検査について、大学生等にアンケートを実施し、方法・内容の充実
  - ・ 電子申請による応募や実施要領の簡素化、2次検査の受検地選択制など、実施方法の工夫・改善による受検者の確保



## 関連する SDGs の目標



### ○ 地域特性を踏まえた人事配置、遠隔システム等を活用した教員研修\*の実施

- ・ 地域枠採用や広域人事の推進など、地域間の教職員の年齢や経験の差などを踏まえた教職員構成の適正化に向けた教職員人事の促進
- ・ **全道、全国の教員と共に学び、教員としての視野を広げ、本道の教育課題の解決に即戦力として携わる資質能力を高めることができる道内外教職大学院等への教員長期派遣の実施**
- ・ 大学等との連携による、多様な研修コンテンツの提供等、個別最適な学びへの対応
- ・ オンラインミーティング\*や集合型の演習等、教員同士の協働的な学びの設定
- ・ 個別最適な研修を選択し主体的に資質能力の向上に取り組むことができる仕組みの構築



- ・ 教職の魅力向上について、ホームページや SNS 等を活用した広報活動の取組
- ・ 教員採用選考検査における電子申請の導入
- ・ 遠隔システム、オンデマンド形式を活用した研修の効率化

### 【推進指標】

| 指 標                                             | 現状値                | 目標値 |
|-------------------------------------------------|--------------------|-----|
| 教員採用選考検査の受検倍率                                   | 道教委                |     |
| 指導計画*の策定に当たって、人的資源等の外部資源を含めて活用し効果的に組み合わせている割合   | 道教委<br>教育活動等に関する調査 |     |
| 個々の教員が自身に必要な研修を選択し受講するなど、主体的に資質・能力の向上に取り組んでいる割合 | 文科省<br>全国学力・学習状況調査 |     |

### 担当課 HP



#### ●教員養成大学

教育職員免許状の取得が卒業要件となっている大学。

#### ●教員育成指標

平成 29 年 4 月に改正教育公務員特例法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者に策定が義務づけられた、地域の実情に応じ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質能力に関する指標。

#### ●遠隔システム等を活用した教員研修

会場までの移動と旅費、会場使用料などの経費削減や研修機会の拡大を目的とした ICT 機器、Wi-Fi 環境を利用した研修。

#### ●オンラインミーティング

ネットワークを介した電子会議で、パソコンやタブレット端末などの電子機器と、インターネット環境のみで手軽に利用できるもの。

#### ●指導計画

各学校で設定する学習指導要領に基づく教育目標を実現するため、教育の内容を学年段階に応じ授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画として編成される教育課程を具体化したもの。

施策項目 17

働き方改革の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学校における働き方改革は、各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するために行う取組であり、学校運営（マネジメント）そのものであるという考え方のもと、各学校における学校改革の取組を支援します。
- 校長のリーダーシップの下、教員一人一人が、ワークライフバランス※の視点を持ちながら、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を実践します。

主な取組

- 本来担うべき業務に専念できる環境の整備
  - ・ 学校における働き方改革の手引「Road」の積極的な活用の促進
  - ・ クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動や業務の推進
  - ・ 学校における働き方改革の趣旨が保護者や地域の方々に浸透するよう、積極的な情報提供や広報活動を展開
- 部活動指導に関わる負担の軽減
  - ・ 生徒のけがの防止や心身のリフレッシュ、教職員の過度な負担の抑止を図るため、「北海道における部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動休養日の完全実施を推進
  - ・ 技術指導や安全管理を交代で行う「複数顧問」や、教職員に代わって指導を行う「部活動指導員」の配置の推進と効果的な活用
  - ・ 国の部活動改革の方向性を踏まえ、休日の部活動を段階的に地域の活動へと移行することを目指す実践研究の推進とその成果の普及
- 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実
  - ・ 教職員の在校等時間の客観的な計測・記録及び公表
  - ・ 定時退勤日の実施や年次有給休暇の取得促進など、ワークライフバランスを意識した働き方の推進
  - ・ 教職員が休養を取りやすい環境を整備するため、長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定を推進



関連する SDGs の目標



44 ○ 教育委員会による学校サポート体制の充実

- 45 ・ 教職員のストレスチェックや産業医による面接指導の実施など、メンタルヘルス対策の推進
- 46 ・ 調査の必要性や手法の妥当性を考慮するなど、学校を対象とする調査業務の見直し・精選の推進
- 47 ・ 学校が抱える諸課題に対し法的な観点から相談に応じるスクールロイヤー（弁護士）の配置と積極的
- 48 な利用の促進



- ・ 在校等時間の客観的な計測・記録と公表
- ・ ICT を積極的に活用した業務等の推進
- ・ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

【推進指標】

| 指 標                                          | 現状値                       | 目標値 |
|----------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教育職員（主幹教諭・教諭）の割合        | 文科省、道教委<br>勤務実態調査、時間外状況調査 |     |
| 時間外在校等時間が1年間360時間以内となる教育職員（主幹教諭・教諭）の割合（道立高校） | 道教委<br>出退勤管理システム          |     |
| 市町村立学校の時間外在校等時間を公表している市町村の割合                 | 道教委<br>アクション・プラン取組状況調査    |     |

担当課 HP



- ワークライフバランス  
「仕事（ワーク）」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「生活（ライフ）」のバランスが取れた状態
- 働き方改革手引「Road」  
北海道の学校現場における業務改善を進める際の手引きとして、民間コンサルタントによる業務改善の提案を学校経営に熟知した校長経験者のアレンジを加え、令和2年（2020年）3月に発行

施策項目 18

学びのセーフティネットの構築

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 経済的理由等により就学の機会が損なわれることがないよう、支援を必要とする全ての児童・生徒や保護者に対する就学支援に関する制度の活用を推進します。
- 高齢の方や不登校経験者など、様々な事情から十分な義務教育を受けることができなかった方など、多様なニーズを踏まえ、それに応じた学習機会の場の提供を図ります。
- 高校における学び直しなどの学習支援や、教育相談の充実などによる中途退学の防止に向けた取組を推進するとともに、高校中退者に対しては、社会的自立に向けた途切れのない支援体制の充実を図られるよう、関係機関等と連携した取組を進めます。
- ヤングケアラー\*や生理用品の入手に困難が生じている児童生徒の実情に応じた相談機会を確保することや、学校においてヤングケアラー等への早期発見・早期対応できる体制を構築できるよう、教職員への研修の充実にも努めるとともに、スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*の派遣を通じて、地域において、学校と福祉、介護、医療等の関係機関が連携したきめ細かな支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 就学に係る経済的支援の推進
  - ・ 市町村が実施している要保護者及び準要保護者に対する就学援助制度をはじめ、高校生に対する就学支援金や奨学給付金制度、特別支援学校等への就学者に対する就学奨励制度等の活用を推進
  - ・ 各種支援制度の保護者向け啓発資料作成や道教委 web ページ、広報媒体を活用した保護者等への制度周知の強化
  - ・ 就学援助制度の適切な実施と保護者に対するわかりやすい制度周知や簡便な申請方法の実施など更なる制度活用に向けた市町村教育委員会への働きかけの徹底
  - ・ ICT を活用し、支給事務担当者を対象とした研修会の開催や質疑応答集の作成等による制度の適正な運用の指導
- 学びの機会の保障
  - ・ 学識経験者や関係団体等で構成する「夜間中学等に関する協議会」において、教育機会の提供の在り方について検討・協議
  - ・ 市町村と連携し、地域の実情を踏まえた学習ニーズの把握やニーズに応じた学習機会の提供に向けた取組の推進
  - ・ 札幌市立の夜間中学校における開校までの取組や開校後の教育活動を通して得られた成果、通学している生徒の声などを収集し、教育機会確保に関する認知度の向上のための情報発信
  - ・ 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒への適切な指導に向け、教員を対象とした研修や優れた事例の提供など、市町村教育委員会や学校の取組の支援



## 関連する SDGs の目標

1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



### ○ 高校中退者の社会的自立に向けた途切れのない支援体制の充実

- ・ 高校における個に応じた学習指導やスクールカウンセラーの派遣等による教育相談の充実
- ・ 中途退学者等に高等学校卒業程度の学力を身に付けるための学習相談や学習支援等の取組の充実
- ・ 地域若者サポートステーション\*などの関係団体と連携した就労や経済的自立の支援

### ○ ヤングケアラー等の児童生徒の状況に応じた支援体制の充実

- ・ 道教委の電話・メール、SNS 相談事業において、相談を受け付けていることなどについての周知
- ・ **学級担任・養護教諭などの学校職員やスクールカウンセラーによる日常的な相談体制の充実**
- ・ スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充するとともに生活支援や福祉制度につなぐ支援の実施
- ・ 支援について理解の深化を図る教員研修の充実



- ・ 道教委 web ページ、広報媒体を活用した保護者等への制度周知の強化
- ・ ICT を活用し、支給事務担当者を対象とした研修会の開催や質疑応答集の作成等による制度の適正な運用の指導

### 【推進指標】

| 指 標                                     | 現状値                              | 目標値 |
|-----------------------------------------|----------------------------------|-----|
| 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合         | 文科省<br>就学援助実施状況等調査               |     |
| 道内公立高校の中途退学者のうち、「学校生活・学業不適応」を理由とするものの割合 | 文科省<br>児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査 |     |
| ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合               | 道教委<br>教育関係に関する調査<br>(今後項目追加予定)  |     |

### 担当課 HP



#### ●ヤングケアラー

高齢、障がい又は疾病等により援助を必要とする親族等の身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する 18 歳未満の者。

#### ●スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教職員に対し、カウンセリングやアセスメント（見立て）、コンサルテーション（専門家による助言。援助を含めた検討）を行う心理の専門家。

#### ●スクールソーシャルワーカー

児童生徒のニーズを把握し、個人に働きかけるだけでなく、学校組織などの仕組みにも働きかけ、家庭の生活環境等や、個人と環境との関係性にも働きかける社会福祉の専門家。

#### ●地域若者サポートステーション

厚生労働省が主体となって全国に設置している、若者の就労に向けた支援を行う機関。進路が決まらないまま学校を中退した若者や進路未決定卒業者等も対象であり、コミュニケーション訓練や協力企業への就労体験などの支援を行っている。

施策項目 19

地域と学校の連携・協働の推進

施策の方向性 ~10年後を見据えて~

- 行政と学校、地域住民、企業等が連携し、子どもたちが主体的に学び、その成果を発信する場を充実させることにより、地域の課題解決や地方創生の実現にする取組を推進します。
- 学校と地域をつなぐコーディネーターの発掘・育成を推進することにより、地域創生に向け地域と学校が育むべき子どもの資質や学校の取組・課題を共有する体制づくりを行うなど、「学校を核とした地域づくり」を通し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える地域社会の実現を目指します。
- 人口減少など社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応しつつ、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりを推進し、地域に愛着と誇りをもってふるさとの発展に貢献していく人材を育みます。

主な取組

- 学校や行政と連携した主体的に地域に関わる児童・生徒の育成
  - ・ 学校と行政が連携した業種・地域・世代を超えたネットワークづくり等、児童・生徒の育成を支える体制づくりの促進
  - ・ 地域や学校に向けた地域の課題解決や地域創生に係る学習成果の情報提供及び情報交換の場の提供
  - ・ 地域社会や学校外の関係機関等との連携による総合的な学習の時間等を活用した学習活動の充実
  - ・ 地域の人材など外部人材を活用した効果的な授業や教材の開発
  - ・ 地域課題探究型の学習活動\*の推進
- 学校と地域をつなぐ人材の配置・育成の推進
  - ・ 地域学校協働活動推進員等\*の活動事例の収集・提供を強化し、市町村における配置を促進
  - ・ 学校や地域の実情に応じた教職員と地域学校協働活動推進員等を対象とする研修機会の拡充
- 地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築
  - ・ コミュニティ・スクール\*と地域学校協働本部\*の一体的推進の支援
  - ・ 学校運営協議会の会議運営や学校・地域の教育活動の推進への支援
  - ・ 学校支援の取組、放課後の子どもの居場所づくりなど地域学校協働活動の支援
- 多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進
  - ・ 地域の自然環境や人材などの教育資源を活用した特色ある教育の充実
  - ・ 社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応した多様なタイプの高校づくりの推進
  - ・ 小規模校化した学校の生徒の興味・関心や進路希望等に対応するための遠隔授業を活用した教育課程の充実
  - ・ 「これからの高校づくりに関する指針\*」に基づく地域の実情等を考慮した適切な高校配置



## 関連する SDGs の目標



- ・ 学校・地域の教育活動に関するオンライン上の資料の充実
- ・ オンラインでも参加できる研修会の実施促進
- ・ 遠隔授業による長期休業期間中の進学講習の実施

### 【推進指標】

| 指 標                                   | 現状値                                       | 目標値 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|-----|
| 学校運営協議会を設置している学校（コミュニティスクール）の割合       | 文科省<br>「令和3年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」 |     |
| 地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会に参画している学校の割合      |                                           |     |
| 地域学校協働活動推進員等を対象とした研修に対象者を参加させた市町村の割合  | 道教委<br>該当する研修会の参加者を集計                     |     |
| 遠隔授業により学びに対する興味・関心を高めることができたと感じた生徒の割合 | 文科省<br>CORE ハイスクール・ネットワーク構想に係るアンケート調査     |     |

### 担当課 HP



#### ●地域課題探究型の学習活動

地域課題探究型の学習活動は、地域の住民と生徒が地域の課題に向き合い、多様な経験や技術をもつ地域の人材・企業等の協力を得ながら、課題解決に向けて協働する学習活動です。

#### ●地域学校協働活動推進員等

地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るための地域住民等と学校との間の情報共有のほか、活動のコーディネート等を行う社会教育法に定められた「地域学校協働活動推進員」と道立高校の推進校や市町村立の学校において、所在する地域で同様の活動に取り組む「地域コーディネーター」を指します。

#### ●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることのできる制度です。

#### ●地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制であり、①コーディネート機能、②より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校活動の実施、③地域学校活動の継続的・安定的実施、の3つの要素を必須とすることが重要とされています。

#### ●これからの高校づくりに関する指針

北海道教育委員会が、高校を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示した指針です。

施策項目 20

生涯学習・社会教育の振興

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、必要な時に必要な知識・技能を身に付け成長し、他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、自らの可能性を最大限に伸長することのできる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる包摂的な社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。
- 社会教育の推進に向けた取組への援助や、地域に必要な生涯学習の機会創出を手がける社会教育主事\*、社会教育士\*などの人材の育成に努めるとともに、知事部局やNPO、大学、企業等の多様な主体との連携・協働により、地域創生の実現に向けた社会教育の振興を推進します。
- 子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、地域の特色を生かした多様な体験活動を意図的・計画的に創出します。

主な取組

- 生涯にわたる学習活動の推進
  - ・ 道民カレッジ\*はもとより、社会人の学び直しや多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の提供
  - ・ 住民個々のキャリア形成に応じて、学んだ成果を地域や社会で生かす仕組みづくりの支援
  - ・ オンラインによる効果的な学習や活動の方法についての調査研究及び普及啓発
- 社会的包摂の実現につながる取組の推進
  - ・ 関係機関との連携による障がい者の学びのニーズや特性に応じた学びの機会の確保及び取組の支援
- 学びの活動をコーディネートする社会教育主事などの人材育成
  - ・ 社会教育主事及び社会教育士を養成する社会教育主事講習の広域的な展開や資質・能力の向上を図る現職研修の充実
  - ・ 行政職員や教職員、民間事業者等を対象とした社会教育に関する研修機会の充実
- 多様な主体との連携・協働による地域の教育力の向上
  - ・ 社会教育関係団体の活動、人材育成、組織マネジメント、方向性等に対する指導・助言の充実
  - ・ 公民館等の社会教育施設を拠点とした地域活性化や地域創生に向けた取組の支援
  - ・ ICT等の新しい技術を活用した学習活動の推進
- 地域の特色を生かした多様な体験活動の推進
  - ・ 道立青少年体験活動支援施設ネイパルを核として地域の教育資源を生かした多様な体験活動の推進
  - ・ ホームページやSNS等を活用した体験活動の普及啓発の強化



## 関連する SDGs の目標



### Topics

#### 【家庭教育支援の推進】

○関係機関との緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、企業等と連携し、地域ぐるみで全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図ることで、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けられるよう取組を推進します。

- ・家庭教育支援者同士のネットワークづくりの支援
- ・家庭教育サポート企業等制度<sup>4</sup>の推進
- ・市町村における家庭教育支援チーム設置に向けた支援の推進

### Topics

#### 【読書活動の推進】

○北海道子ども読書活動推進計画を踏まえ、幼児からの発達段階に応じた読書習慣の確立に努めるとともに、市町村立図書館や学校図書館における読書環境の充実を図る取組を進めます。

- ・幼児期からの読書習慣確立に向けた取組の強化
- ・地域の住民や児童・生徒が利用しやすい図書館となるための運営支援の強化
- ・市町村立図書館や学校図書館に多くの地域住民が関わることのできる体制の充実



- ・オンラインによる効果的な学習や活動の方法の調査研究及び普及啓発
- ・ホームページや SNS 等を活用した体験活動の普及啓発の強化
- ・オンデマンドによる時間や場所を限定しない研修会の実施強化

### 【推進指標】

| 指 標                             | 現状値                                 | 目標値 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 社会教育主事を配置している市町村の割合             | 道教委<br>社会教育主事の配置に関する調査              |     |
| 障がい者の学習機会に関する実態把握している市町村の割合     | 道教委<br>道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査 |     |
| 道立青少年体験活動支援施設の利用者数              | 道教委<br>青少年教育施設利用状況調査                |     |
| 地域や学校と連携して取組を行っている家庭教育サポート企業の割合 | 道教委<br>家庭教育サポート企業に関するアンケート調査        |     |
| 道内公立図書館及び類似施設の道民一人当たり貸出冊数       | 北海道図書館振興協議会<br>北海道の図書館              |     |

### 担当課 HP

#### ●社会教育主事

社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える社会教育法第9条の2に基づき都道府県及び市町村の教育委員会に配置されている「専門的教育職員」です。

#### ●社会教育士

大学における社会教育に関する必要科目の単位を修得、又は文部科学省の社会教育主事講習を修了した者に付与される「称号」です。

#### ●道民カレッジ

市町村や民間団体などと連携し、道内の様々な場所で開催されている講座を、だれでも、いつでも学ぶことができる生涯学習の学びの場です。

#### ●家庭教育サポート企業等制度

家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度です。



施策項目 21

安全・安心な教育環境

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 児童生徒等が災害や事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して、回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関と連携したより効果的な防災教育、交通安全教育、防犯教育の充実を図ります。
- 児童生徒等が安心して学校生活を送れるよう、学校・教育委員会が、警察署、消防、市町村の防災担当部局等の関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」等に基づいた校内や登下校時の安全確保に向けた取組を促進します。
- 道内において地震等による大規模災害が発生し、学校が被災した時に備え、被災した学校が早期に再開が可能になるよう支援体制の構築と支援に向けた人材育成に努めます。
- 地震による建築物の倒壊に伴う人的・物的損害の発生を防止するため、建築物の耐震化や長寿命化改修による老朽化対策を促進します。

主な取組

- 自らの命を守り、主体的に行動する態度を育成する安全防犯教育や交通安全教育の推進
  - ・ 警察や関係団体等と連携した不審者対応訓練などの防犯教室・防犯訓練の実施
  - ・ 幼児期からの発達段階に応じた交通ルールや自転車の乗車等安全に関する知識・技能を身に付けさせるための体験型交通安全教育の実施
- 自らの命を守るとともに、災害時の支援活動等に進んで協力し、社会貢献できる態度を育成する防災教育の推進
  - ・ 学校（幼児教育施設含む）において、家庭や地域、防災関係機関との連携による避難所設営体験や非常食調理などの体験活動を核とする「一日防災学校\*」の拡充
  - ・ 児童生徒が主体的に防災・減災について考える活動を通して防災意識の向上や学校、家庭、地域への啓発活動を行う「防災サミット\*」などの取組の推進
- 安全確保や災害対応体制の確立
  - ・ 「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」のPDCAサイクルに基づく見直し・改善や、計画等に基づく新たな危機も含めた校内安全体制の構築
  - ・ 学校・市町村教育委員会と道路管理者、地元警察署等による合同点検の実施など「通学路交通安全プログラム\*」等に基づく効果的な取組の推進



## 関連する SDGs の目標

1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに



13 気候変動に具体的な対策を



17 パートナリシップで目標を達成しよう



### ○ 被災地域の学校への支援に向けた体制の構築

- ・ 学校に避難所が開設された時の運営方法に関する教員研修
- ・ 学校が被災した際の早期学校再開に関する教員研修の充実
- ・ 被災した児童生徒の心のケアに関する教員研修の充実
- ・ 研修を通じた人材育成による被災地域の学校への支援体制の構築

### ○ 公立学校施設の長寿命化や耐震性の推進

- ・ 市町村への学校の長寿命化、耐震化促進に向けた情報提供、要請
- ・ 国に対して、支援の充実と地方負担を軽減する財源措置について要望



- ・ オンラインを活用した安全教育や防災教育の推進
- ・ オンラインシステムを活用した被災地域の学校に支援に向けた研修の充実
- ・ 「通学路交通安全プログラム」等安全確保の取組の Web ページへの掲載

### 【推進指標】

| 指 標                                                | 現状値                                       | 目標値 |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----|
| 防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合                          | 道教委<br>令和 3 年度体育・保健・安全に関する調査              |     |
| 警察などと連携して体験型交通安全教育等を行っている学校の割合                     | 道教委<br>令和 3 年度体育・保健・安全に関する調査              |     |
| 地震に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合 | 道教委<br>令和 3 年度体育・保健・安全に関する調査              |     |
| 「1 日防災学校」を実施している市町村の割合<br>(札幌市を除く)                 | 道教委報告<br>令和 3 年度 (2021 年度) 1 日防災学校の実施について |     |
| 公立小中学校の耐震化率                                        | 文科省<br>公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査             |     |

### 担当課 HP



#### ●一日防災学校

北海道地域防災計画を踏まえ、災害に関する知識の普及・啓発や地域コミュニティにおける防災教育の普及推進を目的に令和元年度から実施。道教委、道、市町村防災担当部局、消防等の関係機関との連携により、学校において体験型やロールプレイ型の指導方法により防災に関する授業を展開する。

#### ●防災サミット

令和元年度に本道を会場に開催した「世界津波の日 高校生サミット」の成果をレガシーとして、令和 3 年度に道教委が独自に開催。本サミットに参加した高校生は、「自らの命を守り抜くために」「地域防災力の向上のために」「防災意識を高めるために」を柱とした提言を全道の高校に発信するなどの成果を上げた。

#### ●通学路交通安全プログラム

各市町村における学校、教育委員会、道路管理者、地元警察署等の関係機関による通学路の合同点検の基本的方針。合同点検の実施・対策の検討、実対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連の才票として繰り返し実施し、通学路の安全確保を図る。

施策項目 22

芸術文化活動の推進

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 道内の美術館等が文化発信・交流の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解の深化、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。
- 世界文化遺産の構成・関連遺産をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値が国内外に発信され、地域振興や観光資源などとして活かされるよう、知事部局と連携しながら取り組みます。

主な取組

- 芸術文化に身近に接する機会の充実
  - ・ 道立美術館等の所蔵品の活用や道内外の様々な美術館との連携による魅力ある展覧会の開催
  - ・ 道内の公立・私立美術館等と連携・協力し、「アートギャラリー北海道\*」などの取組を通じた、美術館機能の充実と地域の賑わいを創出
  - ・ 時間や居住地にとらわれることなく、興味・関心に応じた鑑賞や検索ができるよう、所蔵品データベースや作品鑑賞のオンライン・プログラムなどによる情報発信の充実
- 学校の教育活動への支援の充実
  - ・ 所蔵品データベースなど学校の教育活動に活用できる情報の発信のほか、出張アート教室の実施や鑑賞学習支援ツールの提供など教育機能の充実
  - ・ 巡回小劇場の実施など学校等への舞台や芸術鑑賞を提供する機会の充実
  - ・ 中学校・高校における文化部活動の充実などを図るため、外部指導者を派遣
- 次代につなぐ文化財保護の推進
  - ・ 道民共有の財産である文化財を引き継ぐため、指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等を推進
  - ・ 市町村や関係団体と連携し、文化財保護強調月間\*に「見る」「学ぶ」「体験できる」取組の情報等を発信することで、文化財に親しむ環境づくりの促進や地域における保存・伝承に向けた気運を醸成
- 世界文化遺産に対する理解の促進
  - ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群\*」など世界遺産について、子どもたちの理解が深まるよう、学習教材の提供や教員研修の整備など、学校の教育活動を支援
  - ・ 世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解形成と意識高揚を図るための普及啓発の推進



## 関連する SDGs の目標



### ○ アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進

- ・ 将来にわたり、道民がアイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や伝統的な風俗慣習・民俗芸能の講座の実施など保存・伝承活動を推進



- ・ 所蔵する美術品のデータベースの公開と美術作品のオンライン鑑賞
- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」等についてオンライン上で学ぶことができる学習教材の整備

### 【推進指標】

| 指 標                                               | 現状値                                     | 目標値 |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----|
| 学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数                          | 道教委<br>事業実施状況等報告                        |     |
| 各美術館・博物館のホームページ等の閲覧者数                             | 道教委<br>事業実施状況等報告                        |     |
| 指定文化財所在市町村で北海道文化財保護協調月間に「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合 | 道教委<br>「北海道文化財保護協調月間」における文化財展示公開・活用事業調べ |     |
| 「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校数          | 道教委<br>教育活動等に関する調査                      |     |

### 担当課 HP



#### ●アートギャラリー北海道

北海道の美術館等がネットワークでつながり、双方向でアートを紹介・発信するとともに、若手作家との活動の場や機会の提供など美術館の機能を充実させることによって、「美術館を行き交う人々があふれ、北海道全体がアートの舞台となる」ことを目指す取組。

#### ●北海道文化財保護協調月間

北海道教育委員会が、道内の貴重な文化財を守り伝えるために、毎年10月8日から11月7日を「北海道文化財保護協調月間」と定めた期間。

#### ●北海道・北東北の縄文遺跡群

2021年7月、ユネスコの世界文化遺産として登録された北海道及び青森・岩手・秋田県に所在する17か所の縄文遺跡群（うち道内に6か所）